

都内避難者支援業務員募集要項

項 目	内 容
職名	都内避難者支援業務員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
採用予定者人数	1 名
勤務職場	総務局復興支援対策部都内避難者支援課 (東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号東京都庁第一本庁舎 13 階中央)
職務内容	○都内避難者支援業務に係る契約・経理事務 ○東日本大震災の都内避難者に対する支援(避難者向け機関紙作成、相談窓口運営調整等) ○都内避難者交流会の企画・運営(避難元県との調整、会場選定等)
応募資格・求められる能力	○ パソコン (Excel、Word 等) の基本的な操作能力を有し迅速に業務を遂行することができる ○ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる ○ 関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する ○ 災害等が発生した場合に災害等対応の職務に従事できること
勤務日数	月 16 日
勤務時間	○本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとする。 ・S 勤務 午前 7 時 00 分から午後 3 時 45 分まで ・S I 勤務 午前 7 時 30 分から午後 4 時 15 分まで ・S II 勤務 午前 8 時 00 分から午後 4 時 45 分まで ・A 勤務 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ・B 勤務 午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分まで ・C 勤務 午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分まで ・D 勤務 午前 10 時 00 分から午後 6 時 45 分まで ・E 勤務 午前 10 時 30 分から午後 7 時 15 分まで ・F 勤務 午前 11 時 00 分から午後 7 時 45 分まで ○所定勤務時間を超える勤務有(業務の必要上やむを得ない場合)
休憩時間	1 時間 (常勤職員の例による)
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、

	<p>妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給)</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>月額 201,600 円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000 円/月)</p> <p>※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入 有 (一定の要件を満たした場合)</p>
応募方法等	<p>(1) 申込期限 令和 7 年 9 月 24 日 (水) まで</p> <p>※持参の場合の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)</p> <p>※郵送の場合は、令和 7 年 9 月 24 日 (水) 必着</p> <p>(2) 応募方法 別添の「会計年度任用職員申込書」を下記問合せ先まで、郵送又は持参</p> <p>※申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。なお、申込書類は返却しませんので、予め御了承ください。</p>
選考方法	<p>① 第一次選考 書類審査</p> <p>② 第二次選考 面接 (10 月 6 日の週を予定)</p> <p>※第一次選考の結果は、9 月 29 日までに合格者のみに通知します。 その際、第二次選考 (面接) 日程等の詳細について連絡します。</p> <p>※第二次選考の結果は、合否にかかわらず全員に通知します。</p> <p>※選考結果等に関する問合せには、一切応じません。</p>
問合せ	<p>〒163-8001</p> <p>東京都新宿区西新宿 2-8-1 (東京都庁第一本庁舎 13 階中央)</p> <p>東京都総務局復興支援対策部 被災地支援課 岡本・松村</p> <p>電話 03-5388-2308 (直通)</p>